

大学院博士前期課程進学時の授業料免除予約（修学支援）申請要項

I 免除予約の基準

本学大学院博士前期課程に進学を希望する本学学部学生で、次の全てに該当する者としてします。

1. 令和10年3月に本学学部卒業後、引き続き令和10年4月に本学大学院博士前期課程に進学することを確約できる者
2. 申請時において高等教育の修学支援新制度による給付奨学生の区分が、第Ⅰ区分又は第Ⅱ区分である者
3. 本学大学院博士前期課程推薦入試の受験を確約できる者

II 免除の額

大学院博士前期課程進学後2年間（令和10年度～令和11年度、前期及び後期分）の授業料の半額（133,950円、4期分）

ただし、同一世帯の収入増等により、大学院博士前期課程に進学後、学期ごとに提出する授業料免除申請書において本学が定める家計基準を満たさなかった場合は、当該学期の免除は不許可となります。

※ 授業料が改訂され、金額が変更になる場合があります。

III 申請期間

令和9年4月19日(月)～令和9年4月23日(金)17時まで

※ 期限を過ぎた場合はいかなる理由があっても受理いたしません。

IV 申請書類等

「室蘭工業大学大学院博士前期課程進学時の授業料免除予約（修学支援）申請書」を学務課学生支援係に提出してください。（郵送不可）

V 選考結果の通知

選考結果は、令和9年5月中旬に申請者宛てに通知いたします。

VI 諸注意

申請時にご提出いただいた個人情報は、授業料免除予約の選考にのみ使用し、その他の目的には利用しません。

VII その他

1. 免除予約（修学支援）に採用された場合であっても、本学大学院博士前期課程推薦入試を受験しなかった場合又は本学大学院博士前期課程推薦入試に不合格となった場合は、当該採用は取消しとなります。
2. 大学院博士前期課程進学時の授業料免除予約（成績優秀）に重複して申請可能です。

3. 授業料免除予約に採用された方であっても、大学院入学後、本学が独自に行う授業料免除（経済的理由、学資負担者死亡等による授業料免除）に申請可能です。

【担当】

〒050-8585 室蘭市水元町 27 番 1 号

室蘭工業大学学務課学生支援係

電話：0143-46-5129（直通）

E-mail：gakusei@muroran-it.ac.jp